

(現行)

(変更案)



五地域区分	五地域区分		都市地域			農業地域		森林地域		自然公園地域		自然保全地域	
	細区分	細区分	市街化区域及び用途地域	市街化調整区域	その他	農用地区域	その他	保安林	その他	特別地域	普通地域	特別地域	普通地域
都市地域	市街化区域及び用途地域												
	市街化調整区域												
	その他												
農業地域	農用地区域	×	←	←									
	その他	×	①	①									
森林地域	保安林	×	←	←	×	←							
	その他	②	③	③	④	⑤							
自然公園地域	特別地域	×	←	←	←	←	○	○					
	普通地域	⑥	⑦	⑦	○	○	○	○					
自然保全地域	特別地域	×	←	←	←	←	○	○	×	×			
	普通地域	×	⑧	⑧	○	○	○	○	×	×			

五地域区分	五地域区分		都市地域			農業地域		森林地域		自然公園地域		自然保全地域	
	細区分	細区分	市街化区域及び用途地域	市街化調整区域	その他	農用地区域	その他	保安林	その他	特別地域	普通地域	特別地区	普通地区
都市地域	市街化区域及び用途地域												
	市街化調整区域												
	その他												
農業地域	農用地区域	×	←	←									
	その他	×	←	←									
森林地域	保安林	×	←	←	×	←							
	その他	↑	←	←	↑	←							
自然公園地域	特別地域	×	←	←	←	←	○	○					
	普通地域	↑	←	←	○	○	○	○					
自然保全地域	特別地区	×	←	←	←	←	○	○	×	×			
	普通地区	×	←	←	○	○	○	○	×	×			

- [凡例]
- × 制度上又は実態上、一部の例外を除いて重複のないもの。
 - ← 相互に重複している場合は、矢印方向の土地利用を優先する。
 - 相互に重複している場合は、両地域が両立するよう調整を図る。
 - ① 土地利用の現況に留意しつつ、農業上の利用との調整を図りながら都市的な利用を認めるものとする。
 - ② 都市的な利用を優先するが、緑地としての森林の保全に努めるものとする。
 - ③ 森林としての利用の現況に留意しつつ、森林としての利用との調整を図りながら都市的な利用を認めるものとする。
 - ④ 農用地としての利用を優先するものとするが、農業上の利用との調整を図りながら森林としての利用を認めるものとする。
 - ⑤ 原則として、森林としての利用を優先するものとするが、森林としての利用との調整を図りながら農業上の利用を認めるものとする。
 - ⑥ 自然公園としての機能をできる限り維持するよう調整を図りながら都市的な利用を図る。
 - ⑦ 自然公園としての保護及び利用に配慮しつつ、両地域の調整を図っていくものとする。
 - ⑧ 自然環境の保全に配慮しつつ、両地域の調整を図っていくものとする。

- [凡例]
- × 制度上又は実態上、一部の例外を除いて重複のないもの。
 - ← 矢印方向の土地利用を優先する。
 - ↔ 矢印の方向の土地利用を優先するが、他方の土地利用を認める。
 - ← 土地利用の現況に留意しつつ、矢印の方向の利用との調整を図りながら、他方の土地利用を認める。
 - ↻ 矢印の方向の土地利用に配慮しつつ、両地域が両立するよう調整を図る。
 - 両地域が両立するよう調整を図る。